

# 第85回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2025年2月27日（木曜日）  
午前10時

## 開催方法

オンライン開催のみ

本株主総会は場所の定めのない株主総会としてインターネット上でのみ開催となります。詳細は3～7頁をご確認ください。

## 議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/8095/>



株主各位

証券コード 8095  
(発送日) 2025年2月10日  
(電子提供措置の開始日) 2025年2月5日  
東京都中央区日本橋本町四丁目8番2号  
**アステナホールディングス株式会社**  
代表取締役社長 **瀬戸口 智**

## 第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.astena-hd.com/>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRライブラリ」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

### 【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/8095/teiji/>



### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「アステナホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「8095」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

本株主総会は、法令及び当社定款第13条第2項に基づき、場所の定めのない株主総会といたします。なお、ご出席いただくために必要となる環境やお手続方法等の詳細は、3～7頁のご案内をご確認ください。また、当日ご出席されない場合、あるいは当日ご出席される場合も通信障害等に備え、インターネット等又は書面によって事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、2025年2月26日(水曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願いいたします。

敬 具

記

<p><b>1 日 時</b></p>	<p>2025年2月27日（木曜日）午前10時</p>
<p><b>2 開催方法</b></p>	<p><b>完全オンライン株主総会（場所の定めのない株主総会）</b>          本株主総会はインターネット上でのみ開催となりますので、実際にご来場いただく会場はございません。本株主総会のご出席、議決権行使、ご質問等に関するお手続き方法等の詳細は、3～7頁のご案内をご確認ください。          ※通信障害等の発生により、開催日時において本株主総会を開会することが困難な場合には、予備日として2025年2月27日（木曜日）午後2時より開催いたします。当社が予備日に開催することとした場合は、当社ウェブサイト（<a href="https://www.astena-hd.com/">https://www.astena-hd.com/</a>）で、2025年2月27日（木曜日）正午までにお知らせします。</p>
<p><b>3 目的事項</b></p>	<p><b>報告事項</b> 1. 第85期（2023年12月1日から2024年11月30日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件          2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p><b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の処分の件          第2号議案 取締役7名選任の件          第3号議案 補欠監査役1名選任の件</p>
<p><b>4 招集にあたっての決定事項</b></p>	<p>(1)本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものとします。</p> <p>(2)インターネット等又は書面により事前に議決権を行使された株主様が本株主総会に出席し、重複して議決権を行使された場合は、本株主総会において行使された内容を有効なものとして取り扱います。なお、本株主総会において議決権を行使されなかった場合は、インターネット等又は書面により事前に行使された内容を有効なものとして取り扱います。</p> <p>(3)通信障害等により、本株主総会の議事に著しい支障が生じる場合は、議長が本株主総会の延期又は続行を決定することができることとするため、その旨の決議を本株主総会の冒頭において行うことといたします。当該決議に基づき、議長が延期又は続行の決定を行った場合には、速やかに上記当社ウェブサイトでその旨及び延会又は継続会の開催日時をお知らせいたします。</p>

以上

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
  - ① 業務の適正を確保するための体制
  - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 監査役及び会計監査人は、上記に掲げる事項を含む監査対象書類を監査しております。

# 当社株主総会の流れ

## 株主総会開会前

アステナホールディングス  
株主総会ポータルに  
アクセスする



株主総会の  
出席申込をする



事前質問をする



1. 「アステナホールディングス株主総会ポータル」  
にアクセスしてください。

アステナホールディングス株主総会ポータル  
<https://8095.ksoukai.jp>



2. ID（株主番号）、パスワード（郵便番号）をご入力の上ログインしてください。  
※郵便番号のハイフンは不要です。
3. 事前質問の方法や本株主総会における議決権行使やご発言の方法につきましては、  
5～9頁をご覧ください。




## 株主総会当日

## 株主総会終了後

議決権を事前行使する  
(2月26日午後5時30分まで)



株主総会に出席する  
(2月27日午前10時開始)  
※午前9時30分からアクセス可能



質問をする

議決権行使をする

当社ウェブサイト  
アーカイブ配信を見る



### 完全オンライン株主総会に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル

電話番号：0120-782-041

受付時間：午前9時～午後5時（土日祝日を除く）

完全オンライン株主総会に関してご不明な点がある場合は、お電話によるお問い合わせにも対応しておりますので、議決権行使書用紙をお手元にご準備のうえでお問い合わせください。

なお、以下の事項についてはご回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

- ①本株主総会出席用のID・パスワード
- ②インターネットへの接続方法、ご利用のパソコン・スマートフォン等の機能等に関するお問い合わせ
- ③株主総会当日において株主様側の環境等が問題と思われる原因での接続できない、遅延、音声トラブル、投票ができない等のトラブルに関するお問い合わせ

# 本株主総会の運営について

## (1) 完全オンライン株主総会(場所の定めのない株主総会)の出席

場所の定めのない株主総会への出席は、会社法上の「出席」として扱われます。

開催当日に株主様専用サイト『アステナホールディングス株主総会ポータル』から遷移する動画配信画面(以下「配信画面」といいます)を通じ、当社株主総会のライブ配信をご視聴いただきながら、議決権の行使・ご質問等を行うことができます。出席には**事前の出席申込**が必要です。

**出席申込受付期間：2025年2月5日（水曜日）～2025年2月27日（木曜日）※株主総会終了まで**

### 事前の出席申込方法

- ①アステナホールディングス株主総会ポータルに接続 <https://8095.ksoukai.jp>
- ②ID（株主番号）、パスワード（郵便番号）をご入力の上ログイン ※ハイフン不要
- ③株主様専用ページにて「出席を申し込む」ボタンを押下



## (2) 開催日当日の出席方法

2025年2月27日（木曜日）の開催日当日、午前9時50分までを目安に『アステナホールディングス株主総会ポータル』（<https://8095.ksoukai.jp>）にアクセスしてください。

## (3) 議決権行使の方法

インターネット等又は書面による事前の議決権行使のほか、株主総会当日は、配信画面で議決権を行使いただくことが可能です。議事進行の様子をライブ配信でご覧いただいたうえで、議長の案内に従い、行使していただきますようお願いいたします。

インターネット等又は書面により事前に議決権を行使された株主様が本株主総会に出席し、重複して議決権を行使された場合は、本株主総会において行使された内容を有効なものとして取り扱います。本株主総会において議決権を行使されなかった場合は、インターネット等又は書面により事前に行使された内容を有効なものとして取り扱います。

なお、書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

## (4) ご質問方法

### 【事前質問】

『アステナホールディングス株主総会ポータル』を通じて、事前にご質問をお受けいたします。

**受付期間：2025年2月5日（水曜日）～2025年2月26日（水曜日）午後5時30分**

※ご質問につきましては、お一人様3問（1問あたり300字以内で入力）とさせていただきます。

なお、株主の皆様のご関心が特に高い事項については、株主総会当日に回答させていただく予定ですが、ご質問の全てを株主総会当日に回答することはいたしかねる場合がある点、併せてご了承のほどお願いいたします。

### 【当日質問】

株主総会当日、議長が指定する方法に従い、配信画面で行っていただきますようお願いいたします。

※ご質問につきましては、お一人様3問（1問あたり300字以内で入力）とさせていただきます。

なお、ご質問は、株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。個別の案件に対する質問や個人的な攻撃等の株主総会の目的事項に関係のない質問を送信したりするなど、議事の進行やシステムの安定的な運営に支障があると判断される場合には、議長又は議長の指揮命令に従いシステムを管理する事務局により、当社から当該株主様との通信を強制的に途絶させていただく場合がございますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

## (5) 本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法に係る障害に関する対策についての方針の内容の概要

①通信障害対策が講じられた株主総会専用システムを利用し、株主総会当日の運用に際しては、通信障害対応が可能な専門スタッフを複数配置します。

②通信障害等により本株主総会の議事に著しい支障が生じた場合、議長が本株主総会の延期又は続行を決定することができることとするため、その旨の決議を本株主総会の冒頭に行います。当該決議に基づき、本株主総会を延期又は続行とする場合は、速やかに当社ウェブサイト（<https://www.astena-hd.com/>）にてご案内いたします。

## (6) 本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法としてインターネットを使用することに支障のある株主様の利益の確保に配慮することについての方針の内容の概要

①インターネットを使用することに支障のある株主様におかれましては、書面により事前に議決権を行使くださいようお願いいたします。

②本招集ご通知により、報告事項及び決議事項に関する情報提供を行うことに加え、完全オンライン株主総会に関して分かりやすい形で情報提供を行います。

③原則として事前質問はインターネットを利用した株主総会専用システムにより受け付けますが、インターネットを使用することに支障のある株主様におかれましては、書面による事前質問を受け付けます。

## (7) 代理出席の取り扱い

代理人による出席を希望される株主様は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社の議決権を有する他の株主様1名に委任いただきますようお願いいたします。なお、株主総会に先立って、当社に「代理権を証明する書面」として「委任状」及び「議決権行使書の写し」のご提出が必要となります。ご希望の方は当社ウェブサイト（<https://www.astena-hd.com/>）の上部に表示しております「お問い合わせ」よりご連絡ください。

書類受付期間：2025年2月5日（水曜日）～2025年2月14日（金曜日）午後5時30分（必着）

## (8) その他注意事項

- ・場所の定めのない株主総会は、バーチャルオンリー株主総会と表記されることがございます。当社では株主に分かりやすく理解していただくため、ご案内文等で「完全オンライン株主総会」と表記しております。
- ・完全オンライン株主総会に対応している言語は日本語のみとなります点、ご了承ください。
- ・通信障害等の影響により、株主様が出席できない場合や議決権等を行使できない場合がございます。当社として、合理的な範囲で通信障害等への対策は行いますが、通信障害等によって出席された株主様が被った不利益に関しては一切の責任を負いかねますことをあらかじめご了承のほどお願い申し上げます。
- ・出席用のURL、ID及びパスワードを第三者に共有すること、株主総会の模様を録音・録画・公開等することは、固くお断りさせていただきます。
- ・当社がやむを得ないと判断した場合、本株主総会の内容を一部変更又は中止とさせていただく場合がございます。
- ・書面により事前に議決権を行使される株主様で本株主総会に出席をされる場合は、あらかじめ株主番号をお控えいただきますようお願い申し上げます。
- ・動議については、株主総会当日、配信画面で行っていただきますようお願いいたします。

### 完全オンライン株主総会に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル

電話番号：0120-782-041

受付時間：午前9時～午後5時（土日祝日を除く）

完全オンライン株主総会に関してご不明な点がある場合は、お電話によるお問い合わせにも対応しておりますので、議決権行使書用紙をお手元にご準備のうえでお問い合わせください。

なお、以下の事項についてはご回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

- ①本株主総会出席用のID・パスワード
- ②インターネットへの接続方法、ご利用のパソコン・スマートフォン等の機能等に関するお問い合わせ
- ③株主総会当日において株主様側の環境等が問題と思われる原因での接続できない、遅延、音声トラブル、投票ができない等のトラブルに関するお問い合わせ

### 配信画面の操作方法等、視聴に関するお問い合わせ

株式会社ブイキューブ

電話番号：03-4335-8057

受付期間：2025年2月27日（木曜日）午前9時～株主総会終了まで





## 事前の議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。事前に議決権を行使する方法は、以下の2つの方法がございます。



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限

2025年2月26日（水曜日）  
午後5時30分到着分まで



### インターネット等で議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年2月26日（水曜日）  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 領

御中

××××年 ×月××日

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

○●○○○○○

ここに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、3号議案

- 賛成の場合 >> **【賛】** の欄に○印
- 反対の場合 >> **【否】** の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> **【賛】** の欄に○印
- 全員反対の場合 >> **【否】** の欄に○印
- 一部の候補者を  
反対される場合 >> **【賛】** の欄に○印をし、  
反対される候補者の番号を  
ご記入ください。

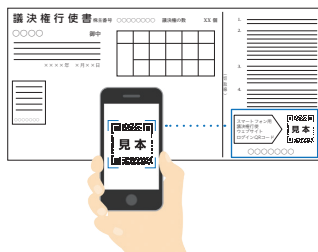
※議決権行使書用紙はイメージです。  
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による事前の議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更される場合は、お手数ですが議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

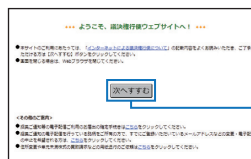
※QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

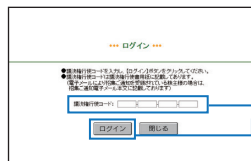
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

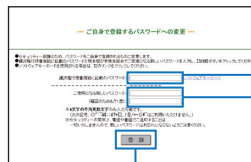
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

## 機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、更なる事業の成長と企業価値の向上に努めていくとともに、株主価値を考慮した資本政策等を勘案し、株主の皆様への利益還元の充実を図るため、安定的でありかつ業績連動性を持たせた配当政策を実施していくことを基本方針としております。

この方針のもと、当期の期末配当は以下のとおりとしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき <b>9円00銭</b> (年間配当金は1株につき18円00銭) 配当総額 <b>368,309,178円</b>
剰余金の配当が効力を生じる日	2025年2月28日

第2号議案

## 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の取締役7名は任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。なお、社外取締役候補者は4名となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当等	属性
1	瀬戸口 智 <small>せとぐち さとし</small>	代表取締役社長	再任
2	岩城 慶太郎 <small>いわき けいたろう</small>	取締役ファインケミカル事業担当 兼 医薬事業担当	再任
3	川野 毅 <small>かわの たけし</small>	取締役経営管理担当	再任
4	二之宮 義泰 <small>にのみや よしやす</small>	社外取締役	再任 社外 独立
5	永井 恒男 <small>ながい つねお</small>	社外取締役	再任 社外 独立
6	永井 三岐子 <small>ながい みきこ</small>	社外取締役	再任 社外 独立
7	佐藤 桂 <small>さとう かつら</small>	社外取締役	再任 社外 独立

候補者番号

1

せ と ぐ ち さ と し  
瀬戸口 智 (1972年4月5日生)

所有する当社の株式数 98,996株  
取締役在任年数 4年4ヶ月  
取締役会出席状況 17/17回



再任

#### 【略歴、当社における地位及び担当】

1995年4月	当社入社	2020年12月	当社取締役常務執行役員 HBC・食品事業部長
2011年6月	当社アイメッド部長	2020年12月	マルマンH&B(株)取締役
2015年2月	当社経営企画部長	2021年6月	イワキ(株)取締役社長
2015年12月	アプロス(株)取締役	2022年1月	当社常務執行役員
2017年2月	メルテックス(株)監査役	2022年1月	アプロス(株)取締役会長
2017年3月	当社執行役員経営企画部長	2022年2月	マルマンH&B(株)取締役会長
2017年6月	当社執行役員経営管理部長	2022年2月	イワキ(株)代表取締役社長
2019年2月	当社取締役経営管理部長	2022年12月	(株)アインズラボ代表取締役
2020年2月	当社取締役常務執行役員 HBC・食品事業部長 兼務 化粧品原料部長	2023年2月	メルテックス(株)取締役
2020年7月	イワキ分割準備(株) (現 イワキ(株)) 代表取締役	2023年2月	イワキ(株)代表取締役会長
		2023年2月	当社取締役副社長
		2024年2月	当社代表取締役社長 (現任)

#### 【重要な兼職の状況】

なし

#### 取締役候補者とした理由

当社グループの全般を熟知するとともに、当社グループ会社の経営経験を有しており、その豊富な経験と実績に基づき、計画遂行に強いリーダーシップを発揮し、経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

いわ き けい た ろ う  
**岩城 慶太郎** (1977年11月17日生)

所有する当社の株式数 619,487株  
取締役在任年数 18年  
取締役会出席状況 17/17回



再任

**【略歴、当社における地位及び担当】**

2002年 5月	アクセンチュア(株)入社	2022年 2月	当社代表取締役社長 事業戦略・財務担当
2005年 4月	当社入社	2022年 4月	スペラファーマ(株)取締役会長
2007年 2月	当社取締役医薬品部門長	2022年 5月	アステナミネルヴァ(株)代表取締役会長
2009年 2月	当社取締役	2022年10月	スペラファーマ(株)代表取締役社長 (現任)
2009年 3月	メルテックス(株)副社長	2022年12月	スペラネクサス(株)取締役
2009年 8月	同社代表取締役社長	2023年 1月	岩城製薬佐倉工場(株)取締役会長
2015年 2月	同社取締役会長	2023年 2月	岩城製薬佐倉工場(株)代表取締役会長
2015年 2月	当社取締役副社長	2023年 2月	当社代表取締役社長 事業戦略・財務担当 兼務 医薬事業担当
2015年12月	当社取締役副社長食品事業部長 兼務 管理本部長	2023年12月	岩城製薬佐倉工場(株)会長 (現任)
2016年 2月	当社代表取締役副社長食品事業部長	2023年12月	アステナミネルヴァ(株)取締役会長
2016年 6月	太陽ホールディングス(株)社外取締役	2024年 1月	能登半島地震避難者受入基金理事 (現任)
2017年 1月	<b>岩城製薬(株)取締役会長 (現任)</b>	2024年 2月	当社取締役ファインケミカル事業担当 兼 医薬事業担当 (現任)
2017年 2月	当社代表取締役社長食品事業部長	2024年 2月	(一社)能登乃國百年之計副理事長 (現任)
2017年12月	当社代表取締役社長管理本部長	2024年 4月	(一社)notoイマジン理事 (現任)
2020年 2月	当社代表取締役社長	2024年 6月	(公財)岩城留学生奨学会理事長 (現任)
2021年 2月	当社代表取締役社長CEO		
2022年 1月	当社代表取締役社長		

**【重要な兼職の状況】**

岩城製薬(株)取締役会長  
スペラファーマ(株)代表取締役社長  
岩城製薬佐倉工場(株)会長  
能登半島地震避難者受入基金理事  
(一社)能登乃國百年之計副理事長  
(一社)notoイマジン理事  
(公財)岩城留学生奨学会理事長

**取締役候補者とした理由**

当社営業全般を熟知するとともに、当社グループ会社の経営経験を有しており、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者番号

3

かわ の たけし  
**川野 毅** (1953年2月27日生)

所有する当社の株式数 31,958株  
取締役在任年数 9年  
取締役会出席状況 17/17回



再任

#### 【略歴、当社における地位及び担当】

1976年4月	(株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行	2008年6月	(株)大谷工業取締役
1999年9月	(株)ニューオータニ(現(株)ニュー・オータニ) 出向	2012年6月	(株)ニュー・オータニ常勤監査役
2000年6月	(株)ニューオータニ(現(株)ニュー・オータニ) 取締役経営管理室長	2012年6月	(株)大谷工業取締役副会長
2001年4月	(株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行) 退行	2014年7月	<b>(株)ヒット社外取締役(現任)</b>
2001年4月	(株)ニューオータニ(現(株)ニュー・オータニ) 転籍	2016年2月	当社社外取締役
2008年6月	(株)ニューオータニ(現(株)ニュー・オータニ) 代表取締役経営管理室長	2017年7月	(株)三宅建築設計事務所社外取締役
		2018年2月	(株)メガカリオン社外監査役
		2020年10月	(株)メガカリオン取締役監査等委員
		2024年2月	<b>当社取締役経営管理担当(現任)</b>

#### 【重要な兼職の状況】

(株)ヒット社外取締役

#### 取締役候補者とした理由

金融業界での長年にわたる経験及び会社経営者としての経験を有しており、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

に の み や よ し や す  
**二之宮 義泰** (1957年12月15日生)

所有する当社の株式数 24,700株  
社外取締役在任年数 6年  
取締役会出席状況 17/17回



再任

社外

独立

#### 【略歴、当社における地位及び担当】

1980年4月	藤沢薬品工業(株) (現 アステラス製薬(株)) 入社	2008年10月	アボットジャパン(株)取締役副社長 兼務 コマーシャル部門長
1993年2月	Fujisawa USA Inc. (米国法人) Assistant to the CEO	2009年11月	エイエムオー・ジャパン(株) (Abbott Medical Optics)代表取締役社長
1998年6月	Fujisawa Canada Inc. (カナダ法人) 社長	2013年4月	ノバルティスファーマ(株)代表取締役社長
2002年3月	AstraZeneca Global Headquarters (英国) Senior Advisor to Executive Vice President International Sales & Marketing	2015年1月	<b>Dynamic Consulting代表 (現任)</b>
2005年1月	アストラゼネカ(株) 取締役ヴァイスプレジデント プライマリーケア事業本部長	2017年11月	(株)イノメディックス代表取締役社長 (現任)
		2017年11月	スター・プロダクト(株)社外取締役 (現任)
		2019年2月	当社社外取締役 (現任)
		2021年3月	同仁医薬化工(株)社外取締役 (現任)

#### 【重要な兼職の状況】

Dynamic Consulting代表  
(株)イノメディックス代表取締役社長  
スター・プロダクト(株)社外取締役  
同仁医薬化工(株)社外取締役

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

医薬品業界での長年にわたる経験とともに、会社経営者としての実績を有しており、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として経営に有用な助言、提言をいただいていることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

また、同氏が選任された場合、指名報酬諮問委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の新任・再任役員との面談、適正把握、報酬制度の妥当性・改善の検討、各役員の成果評価等及びそれらの答申について主導していただく予定です。



候補者番号

5

なが い つね お  
**永井 恒男** (1971年8月13日生)

所有する当社の株式数	10,700株
社外取締役在任年数	2年
取締役会出席状況	17/17回



再任

社外

独立

#### 【略歴、当社における地位及び担当】

1997年9月 (株)野村総合研究所入社  
2015年4月 アイディール・リーダーズ(株)  
代表取締役CEO (現任)  
2023年2月 当社社外取締役 (現任)

#### 【重要な兼職の状況】

アイディール・リーダーズ(株)代表取締役CEO

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

エグゼクティブコーチングと戦略コンサルティングを融合した新規事業を立ち上げるなど、長年にわたる会社経営者としての経験と実績を有しており、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として経営に有用な助言、提言をいただいていることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

また、同氏が選任された場合、指名報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の新任・再任役員との面談、適正把握、報酬制度の妥当性・改善の検討、各役員の成果評価等及びそれらの答申について主導していただく予定です。

候補者番号

6

なが い み き こ  
永井 三岐子 (1968年10月29日生)

所有する当社の株式数 7,700株  
社外取締役在任年数 2年  
取締役会出席状況 17/17回



再任

社外

独立

#### 【略歴、当社における地位及び担当】

- |         |  |         |   |
|---------|--|---------|---|
| 1996年4月 | 特殊法人国際協力事業団(現(独)国際協力機構) 専門家としてモンゴルウランバートルに赴任   | 2017年4月 | (特非)石川県自然史資料センター理事(現任)                  |
| 2006年4月 | 国際連合大学本部勤務                                     | 2019年3月 | (一社)ユニバーサルデザインいしかわ理事                    |
| 2009年5月 | (独)国際協力機構専門家としてタイバンコクに赴任                       | 2021年7月 | (一社)金沢レインボープライド理事                       |
| 2014年4月 | 国際連合大学サステイナビリティ高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニット事務局長 | 2022年5月 | ほくりくみらい基金準備委員会(現(公財)ほくりくみらい基金) 代表理事(現任) |
|         |  | 2023年2月 | 当社社外取締役(現任)                             |
|         |  | 2023年4月 | (学)稲置学園非常勤理事(現任)                        |

#### 【重要な兼職の状況】

- (特非)石川県自然史資料センター理事  
(公財)ほくりくみらい基金代表理事  
(学)稲置学園非常勤理事

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

国際連合大学サステイナビリティ高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニットの事務局長を務め、政策の統合を軸とした全体のマネジメントに携わるなど、SDGs(持続可能な開発目標)を推進されておりました。社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、その知見を生かし、豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として経営に有用な助言、提言をいただいていることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。

また、同氏が選任された場合、指名報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の新任・再任役員との面談、適正把握、報酬制度の妥当性・改善の検討、各役員の成果評価等及びそれらの答申について主導していただく予定です。

候補者番号

7

さとう かつら  
佐藤 桂 (1964年3月4日生)

所有する当社の株式数 2,700株  
社外取締役在任年数 1年  
取締役会出席状況 14/14回



再任

社外

独立

#### 【略歴、当社における地位及び担当】

1986年10月	青山監査法人入社	2012年3月	㈱クリエイティヴ・リンク社外監査役 (現任)
1990年3月	公認会計士登録	2012年8月	㈱ケイブ社外監査役
1997年6月	ソフトバンク(株) (現 ソフトバンクグループ(株)) 常勤監査役	2015年6月	㈱SBI証券社外監査役 (現任)
2000年12月	ソフトバンク・イーコマース(株) (現ソフトバンク(株)) 取締役財務経理統括	2016年12月	BizMobile(株) (現IoT-EX(株)) 社外取締役 (現任)
2002年8月	ガンホー・オンライン・エンターテイメント(株)社外取締役	2017年12月	㈱デファクトスタンダード社外取締役
2004年4月	ソフトバンクBB(株) (現ソフトバンク(株)) 管理部門統括 関連事業総轄部長	2017年12月	gooddaysホールディングス(株)社外取締役
2007年5月	佐藤桂事務所代表 (現任)	2019年3月	(一社)東京学芸大Explayground推進機構 監事 (現任)
2007年6月	㈱ベクター社外取締役	2019年8月	㈱ケイブ社外取締役・監査等委員
2008年6月	㈱カービュー社外監査役	2021年4月	㈱IP Bridge取締役 (現任)
		2021年4月	ホールディングス(株)社外取締役 (現任)
		2024年2月	当社社外取締役 (現任)

#### 【重要な兼職の状況】

佐藤桂事務所代表  
㈱クリエイティヴ・リンク社外監査役  
㈱SBI証券社外監査役  
IoT-EX(株)社外取締役  
(一社)東京学芸大Explayground推進機構 監事  
㈱IP Bridge取締役  
Iホールディングス(株)社外取締役

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

ITを中心とした業界で長年にわたり監査役や取締役としての経験を有しており、経営のみならず監査の側面からもその豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として経営に有用な助言、提言をいただいていることから、引き続き社外取締役候補者となりました。

また、同氏が選任された場合、指名報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の新任・再任役員との面談、適正把握、報酬制度の妥当性・改善の検討、各役員の成果評価等及びそれらの答申について主導していただく予定です。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者二之宮義泰氏、永井恒男氏、永井三岐子氏及び佐藤桂氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は二之宮義泰氏、永井恒男氏、永井三岐子氏及び佐藤桂氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 当社は、二之宮義泰氏、永井恒男氏、永井三岐子氏及び佐藤桂氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときの責任を、法令に定める限度までとする旨の責任限定契約を締結しており、四氏の再任が承認された場合は、四氏との契約を継続する予定であります。

4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を当該保険契約によって填補することとしております。なお、保険料は全額当社負担としております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

#### 取締役期待する分野（本議案ご承認後の経営体制）

氏名	ご承認後の地位	企業経営	財務会計	人材開発	ダイバーシティ	法務・リスク管理	産業のサステナビリティ	技術のサステナビリティ	社会のサステナビリティ
瀬戸口 智	代表取締役社長	○	○	○	○	○			
岩城 慶太郎	取締役	○			○		○	○	○
川野 毅	取締役	○	○	○		○			○
二之宮 義泰	社外取締役 (独立役員)	○		○	○		○	○	○
永井 恒男	社外取締役 (独立役員)	○		○	○				
永井 三岐子	社外取締役 (独立役員)				○		○	○	○
佐藤 桂	社外取締役 (独立役員)	○	○			○			

### 第3号議案

## 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠く場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

やす なが まさ とし  
**安永 雅俊** (1952年4月14日生)

所有する当社の株式数

一株



#### 【略歴、地位】

1984年4月	弁護士登録 長島・大野法律事務所 (現 長島・大野・常松法律事務所) 入所	2007年2月	㈱キトー社外監査役
1995年1月	畠澤若井法律事務所 (後に畠澤若井安永法律事務所と改称) 入所	2018年7月	畠澤安永法律事務所パートナー
		2019年2月	当社社外監査役
		2023年7月	安永山元法律事務所パートナー (現任)

#### 【重要な兼職の状況】

安永山元法律事務所パートナー

社外

独立

#### 補欠の社外監査役候補者とした理由

社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、長年にわたる弁護士活動により培われた高度な識見と豊富な経験に基づき、中立的かつ客観的な視点から当社の社外監査役を担ってまいりました。法令に定める監査役の員数を欠く場合に備えまして、補欠の社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、安永雅俊氏が社外監査役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときの責任を、法令の定める限度までとする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を当該保険契約によって填補することとしております。なお、保険料は全額当社負担としております。安永雅俊氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、安永雅俊氏が社外監査役に就任した場合、同氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

以上

# 事業報告 (2023年12月1日から2024年11月30日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善、各種政策の効果により、景気は緩やかな回復の動きがみられるものの、円安の進行による物価上昇や、金利の上昇などによる企業の経済活動や個人消費への影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループでは、2030年11月期に向けた中長期ビジョン及び2026年11月期に向けた中期経営計画を推進し、更なる成長と企業価値の向上を目指す事業の運営を行ってまいりました。

当連結会計年度では、HBC・食品事業において自社企画の化粧品と輸入化粧品の販売が好調だったこと、医薬事業において薬価の改定によるプラス影響に加え医療用医薬品や医療機関専売化粧品新製品の販売が好調だったことなどにより、売上高・営業利益ともに伸長いたしました。

一方で、当社連結子会社が保有する固定資産の一部について、将来計画を見直した結果、主要な受託案件の受注時期に大幅な遅延等の事実が確認されたため、減損損失を特別損失に計上いたしました。

以上により、当連結会計年度の売上高は579億9千3百万円（前連結会計年度比11.6%増）、営業利益は28億1千5百万円（同149.6%増）、経常利益は28億4百万円（同105.6%増）、親会社株主に帰属する当期純損失は25億2千5百万円（前連結会計年度は11億6千2百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

		第84期 (2023年11月期)	第85期 (2024年11月期)	前連結会計年度比	
売上高	(百万円)	51,984	57,993	6,008増	11.6%増
営業利益	(百万円)	1,127	2,815	1,687増	149.6%増
経常利益	(百万円)	1,363	2,804	1,440増	105.6%増
親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失 (△)	(百万円)	1,162	△2,525	—	—
ROE	(%)	4.2	△9.4	—	—

次にセグメントの概況につきご報告申し上げます。

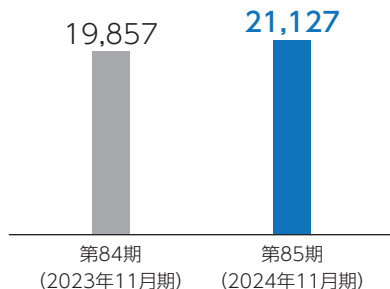
## ファインケミカル事業

### <主要な事業内容>

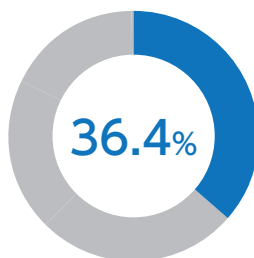
医薬品のCMC研究開発及び製造受託事業、医薬品原料及び化成品の製造販売、ペプチド合成法Molecular Hiving™法の開発、原薬の受託製造及び技術のライセンス、医療用医薬品の製造

### 売上高

(単位：百万円)



### 売上高構成比



医薬品原料部門では、製品の製造販売は価格改定の効果に加え、受託製造案件も寄与度が高く、好調に推移いたしました。一方、輸入品等の商品販売において、ジェネリック医薬品向け原料や新薬向け中間体の販売に注力し、売上高は前連結会計年度水準となりましたが、為替変動による原価上昇等により利益率は低下いたしました。また、営業・品証体制の拡充に伴う人件費増により、前年に比べて営業利益はやや低調に推移いたしました。他方、自社製造品においては、ほぼ全製品の販売価格転嫁が奏功し、利益率を大きく押し上げる結果となりました。

CDMO部門（医薬品開発製造受託部門）では、CMC部門において、主要顧客からの受注減があったものの、他の新薬メーカー及びベンチャー企業への営業活動や各種コスト削減活動が奏功したほか、ニトロソアミン類の試験法開発等の受注が増加いたしました。また中分子領域においては、基幹原料の「疎水性タグ」の販売を行い、海外のグローバルメカファーマ等からプロセス開発案件の受注が増加いたしました。CMO部門（医薬品製造受託部門）においては、主要受託品目の受注量増加に対応し、売上・利益が堅調に推移いたしました。高活性注射剤製造設備の受託案件受注の遅れから、業績は当初計画を下回る結果となりました。

以上により、当事業全体の売上高は211億2千7百万円（前連結会計年度比6.4%増）、営業利益は2億4千2百万円（同13.6%増）となりました。

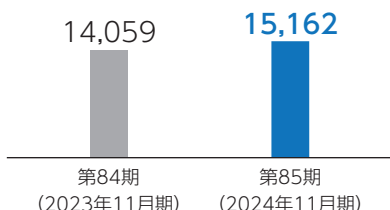
## H B C ・ 食 品 事 業

### <主要な事業内容>

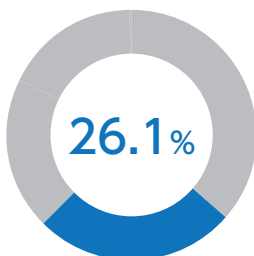
化粧品・食品原料の販売、医療機器の製造販売、体外診断用医薬品の製造販売、化粧品の製造販売、健康食品の製造販売

### 売上高

(単位：百万円)



### 売上高構成比



イワキ株式会社の食品原料部門では、機能性表示食品に対する不安の広がりによりサプリメント向け原料の需要が低迷したものの経費削減効果により利益面は堅調に推移いたしました。化粧品原料部門では、企画・インサイドセールス組織による顧客対応力強化と、営業効率化の成果により、売上・利益ともに当初計画を上回って推移いたしました。

化粧品通販部門のアプロス株式会社では、既存顧客のレスポンスの改善の兆しが見えましたが、新たな取り組みに向けたコスト増加もあり、売上は伸長したものの、利益面は低調に推移いたしました。

マルマンH & B株式会社では、自社企画の化粧品「Pureal (ピュレア)」及び輸入化粧品「Torriden (トリデン)」の販売が引き続き好調に推移したことにより業績が大幅に伸長いたしました。

株式会社アインズラボでは、お取引先様の特性等に応じた営業を強化した結果、受注が前年を上回り、売上、利益面ともに堅調に推移いたしました。

なお、2023年11月に不採算であった一般用医薬品等卸売事業から撤退したものの、売上高は当初計画を上回って推移、営業利益は大幅に改善いたしました。

以上により、当事業全体の売上高は151億6千2百万円（前連結会計年度比7.8%増）、営業利益は7億4千2百万円（同128.4%増）となりました。



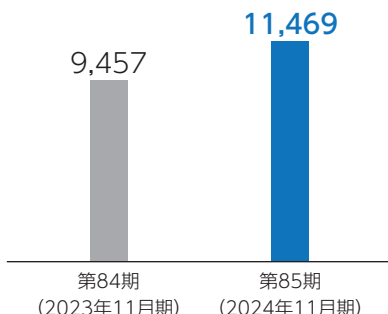
# 医 薬 事 業

## <主要な事業内容>

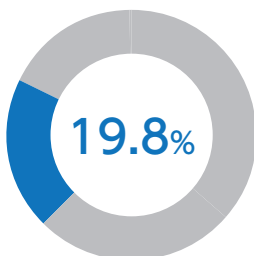
医療用医薬品、一般用医薬品、動物用医薬品等の製造販売並びに外皮用材の製剤設計及び製造受託

## 売上高

(単位：百万円)



## 売上高構成比



医療用医薬品部門では、「ルリコナゾール軟膏・クリーム1%『イワキ』」が順調に伸長し、同有効成分中の物量シェアがトップとなりました。また、2023年7月1日に帝人ファーマより製造販売承認を承継した先発品の「ボンアルファ<sup>®</sup>」「ボンアルファ<sup>®</sup>ハイ」は、後発品が撤退したことで販売が好調に推移いたしました。「ゲンタマイシン硫酸塩軟膏0.1%『イワキ』」や「ピコスルファートナトリウム内用液0.75%『イワキ』」等も、他社の撤退や2024年10月からスタートした選定療養の影響を受け、販売が伸長いたしました。さらに、2024年4月の薬価改定で、一部製品が不採算品再算定及び基礎的医薬品指定を受けたことにより営業利益が大幅に伸長いたしました。

美容医療部門では、引き続き医療機関専売化粧品であるNAVISION DRブランドの拡販に注力しており、主力製品の美白シリーズや日焼け止めシリーズ、また2024年8月1日に新発売しましたウォッシングフォームの販売が好調に推移いたしました。

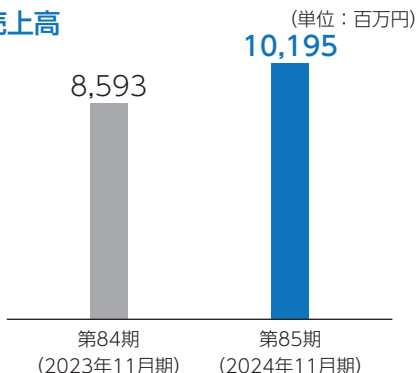
以上により、当事業全体の売上高は114億6千9百万円（前連結会計年度比21.3%増）、営業利益は13億1千6百万円（同153.3%増）となりました。

# 化学品事業

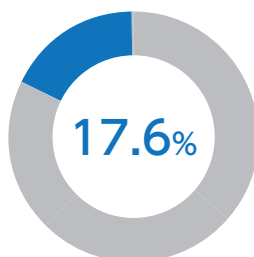
## <主要な事業内容>

表面処理薬品の製造販売、電子工業用薬品の製造販売、化学機器の設計・施工及び販売、化学薬品、金属の分析及び回収、プリント配線板の製造プラントの製造販売

## 売上高



## 売上高構成比



表面処理薬品部門では、プリント基板セグメントの回復が遅れたものの、半導体市場、電子部品市場の需要拡大を受け好調に推移いたしました。特に電子部品では、競争力のある製品が使用されるチップ部品での増産が行われ、新規受注につなげることが出来ました。

半導体セグメントでは、自動車に搭載される部品点数が増えたことにより、自動車販売台数そのものは厳しい状況にあるものの、半導体向け薬品の需要が拡大し、売上に大きく貢献いたしました。回復が遅れているプリント基板市場でも6Gに向けた開発が進められ、設備投資も行われており、今後のニーズにお応えできるよう製品開発を進めました。

表面処理設備部門では、工場拡張により顧客の旺盛な需要にお応えでき、伸長いたしました。工場拡張に加え短納期化を追求することにより、大きく受注体制を整えることができました。

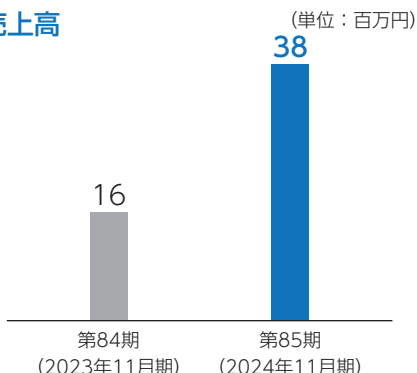
以上により、当事業全体の売上高は101億9千5百万円（前連結会計年度比18.6%増）、営業利益は7億1千2百万円（同860.6%増）となりました。

## その他事業

### <主要な事業内容>

主に地方創生に関する事業

### 売上高



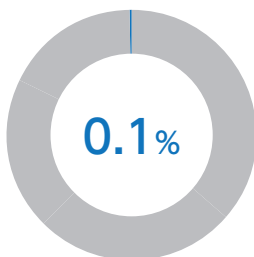
その他事業では、石川県奥能登地域における社会課題解決を目的とした「ソーシャルインパクト事業」を企画・運営しております。奥能登の地域資源を活用し、石川県内企業や大学、さらに当社グループが出資するファンドと連携することで、製品開発から販売、サービス提供まで一貫した事業を展開しております。この取り組みは、地域社会の発展と持続可能な価値創出を目指したものです。

当連結会計年度は「令和6年能登半島地震」が発生し、地震発生から約1年が経過しましたが、当社の取引先や地域社会は復興に向けて引き続き邁進しております。地震の影響を受け、予定していた一部事業が遅延したことにより、売上高においては、当初計画を大幅に下回ったものの前連結会計年度水準は上回って推移し、一定の成長を示すことができました。

また、奥能登の天然資源や伝統技術を活用したナチュラルヘルスケアブランド「N A I A」への積極的な投資により、広告費や販売促進費用が増加した結果、利益面では低調に推移いたしましたが、将来の成長基盤を着実に築いております。

以上により、当事業全体の売上高は3千8百万円（前連結会計年度比124.7%増）、営業損失は1億3千6百万円（前連結会計年度は1億3百万円の営業損失）となりました。

### 売上高構成比



## ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額（のれん及び無形資産への投資を含む）は36億6千7百万円で、その主なものは、岩城製薬佐倉工場株式会社における固形剤設備導入12億6千5百万円等であります。

## ③ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座借越契約及び取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入実行残高は103億円であります。

また、スペラファーマ株式会社の全株式を取得するにあたって必要な資金を手当てするため、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式による金銭消費貸借契約を締結しております。この契約に基づく借入金残高は34億9千2百万円であります。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

## ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する事項はありません。

## (2) 対処すべき課題

当社は「誠実」「信用」「貢献」を基本的理念として「お取引先様を最優先に思う心を常に忘れない会社」を目指し、提供する商品・サービスを通じてお取引先様と共存共栄することで株主様の利益拡大に寄与するとともに、社会その他すべてのステークホルダーへの責任を果たし続けることを経営の基本方針としており、中期的な経営戦略の実行及び実現に向け、これまで長きにわたって培われてきた良き企業文化はそのままに、成熟企業的な行動慣習を改め、経営品質を改革・向上させることが、非常に重要な課題であると認識しております。

この課題に対処するため、当社グループは2021年6月に持株会社化体制へ移行し、5事業をビジネスの軸にするとともに、経営体制刷新による事業戦略の再構築を行いました。事業戦略再構築の基本方針として、「産業」「技術」「社会」のサステナビリティを高めることを目的とした3つのサステナビリティ戦略のもと、6つのビジネスモデルを定義し、グループ中長期ビジョン(Astena 2030“Diversify for Tomorrow.”)を推進してまいります。

なお、当社グループを取り巻く事業環境は、雇用・所得環境の改善、各種政策の効果により、景気は緩やかな回復の動きがみられるものの、円安の進行による物価上昇や、金利の上昇などによる企業の経済活動や個人消費への影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況となっております。

このような状況のもと、当社グループでは、グループ中長期ビジョン達成に向け、目標値に対する進捗状況等を鑑みて、ローリング方式にて中期経営計画(2025-2027)の見直しを毎年行っております。

### <グループ中長期ビジョンの概要>

#### (1)基本的戦略

##### ①プラットフォーム事業への転換

当社グループにおけるファインケミカル事業及びHBC・食品事業は、商流や技術の中核に位置しており、今後、競争力の高い周辺領域に積極投資し、その繋ぎ合わせにより価値連鎖を実現させ、新たな価値提案を行う。

##### (ファインケミカル事業)

- ・ CMC/CDMO事業と調達プラットフォーム事業を2本柱とし、原材料調達からCMC研究、原薬商用生産までの医薬品開発・製造の幅広いサービスを提供する。
- ・ グローバル要求水準に対応し、高活性注射剤CDMOのトップを目指す。

##### (HBC・食品事業)

- ・ 原料ビジネスのDX化により、顧客の開発・調達プロセスにおける課題解決のプラットフォームを提供する。同時に独自性を高めた商品・サービスの提供で市場価値を増大させる。
- ・ ダイレクトマーケティング領域への投資を行い、領域特化型のネットワークを構築する。

##### ②ニッチトップ事業の磨き上げ

当社グループにおける医薬事業及び化学品事業は、グローバル展開やカテゴリ選択により引き続き高い成長が見込めるため、これまでの戦略を継続し確実な成果を上げる。

(医薬事業)

- ・皮膚科領域をベースに、外皮用剤品目数及び生産キャパシティにおいてトップを目指す。
- ・外皮用剤、新薬共同開発、国内外の事業提携、M&A等により事業基盤の強化・拡大を目指す。

(化学品事業)

- ・エレクトロニクス実装市場のトレンドを捉え、ニッチトップ商品を継続的に開発する。
- ・ハイエンドパッケージ基板での地位確立、チップ部品用途の実績で台湾・中国大手での採用、半導体パワー・センサー系薬品の更なる差別化を図る。
- ・環境負荷低減を追求し、グローバル企業との共同開発による更なる成長を進める。

③新規事業への投資と育成

上記2つの基本戦略に加えて、将来の持続的ニーズを捉え、社会と共に成長していける製品(モノ)・サービス(コト)を創出し、現状の主力4事業に次ぐ、第5の主力事業を立ち上げる。

(2)定性的戦略

①業界の「一択」へ

- ・市場における存在感を向上させ、お取引先様にとっての随一の選択肢となる。
- ・社会・市場の変化速度に合ったテクノロジーを探求・採用し、お客様の問題解決を実現する。

②E S G経営による持続的な成長基盤を確立する

- ・コーポレート・ガバナンスの高度化により企業価値向上を実現する。
- ・社会的課題に取り組む経営人材を輩出し、組織の高いパフォーマンスを維持する。

③事業を自ら率先する「アステナらしさ」の体現

- ・これまでの「誠実」「信用」「貢献」に加え、多様性を積極的に取り入れる。
- ・一人ひとりがアステナグループの成長ドライバーとなる。

(3)定量的ターゲット（連結数値目標）

重要経営指標及び事業遂行上の重点指標の目標値（最終年度：2030年11月期）

売上高 = 1,300億円以上

自己資本当期純利益率(ROE) = 13.0%以上

<中期経営計画ローリングの概要>

3カ年の連結数値目標

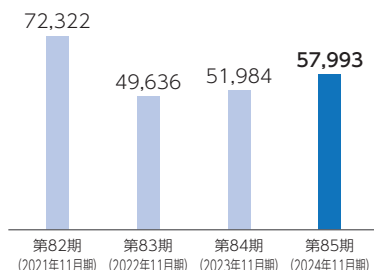
		2024年度実績 (2024年11月期)	2025年度目標 (2025年11月期)	2027年度目標 (2027年11月期)	目標期間の 年平均成長率
売上高	(百万円)	57,993	63,000	70,000	5.4%
営業利益	(百万円)	2,815	2,000	3,500	32.3%
ROE	(%)	△9.4	4.3	8.8	—

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

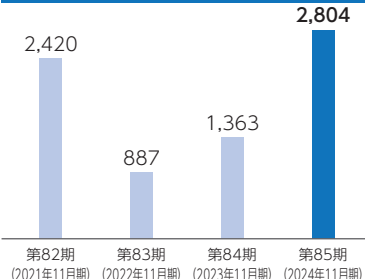
### (3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況

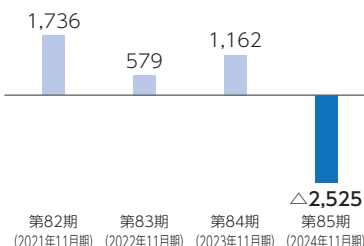
売上高 (単位：百万円)



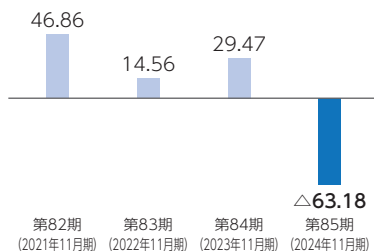
経常利益 (単位：百万円)



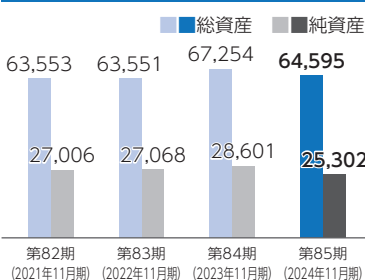
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失 (△) (単位：百万円)



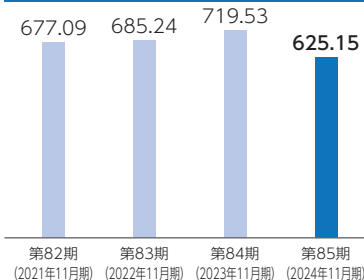
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産 (単位：円)



		第82期 (2021年11月期)	第83期 (2022年11月期)	第84期 (2023年11月期)	第85期 (当連結会計年度) (2024年11月期)
売上高	(百万円)	72,322	49,636	51,984	57,993
経常利益	(百万円)	2,420	887	1,363	2,804
親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失 (△)	(百万円)	1,736	579	1,162	△2,525
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△)	(円)	46.86	14.56	29.47	△63.18
総資産	(百万円)	63,553	63,551	67,254	64,595
純資産	(百万円)	27,006	27,068	28,601	25,302
1株当たり純資産	(円)	677.09	685.24	719.53	625.15

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第83期の期首から適用しており、第83期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。



## ② 当社の財産及び損益の状況

		第82期 (2021年11月期)	第83期 (2022年11月期)	第84期 (2023年11月期)	第85期 (当事業年度) (2024年11月期)
売上高及び営業収益	(百万円)	24,351	2,827	2,770	2,864
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	304	290	209	△29
当期純利益	(百万円)	788	831	702	92
1株当たり当期純利益	(円)	21.27	20.88	17.79	2.32
総資産	(百万円)	30,169	30,071	32,667	31,013
純資産	(百万円)	13,976	13,896	14,630	13,713
1株当たり純資産	(円)	350.47	352.82	370.38	340.64

- (注) 1. 当社は、2021年6月1日付で持株会社体制へ移行したことに伴い、移行日以降の営業損益の表示区分については「売上高」を「営業収益」としております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第83期の期首から適用しており、第83期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

#### (4) 重要な子会社の状況 (2024年11月30日現在)

##### 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
スペラファーマ株式会社	310	100.00	医薬品のCMC研究開発及び製造の受託事業
イワキ株式会社	300	100.00	化粧品・食品原料の販売 医療機器の製造販売 体外診断用医薬品の製造販売
岩城製薬株式会社	210	100.00	医療用医薬品、一般用医薬品、動物用医薬品等の製造・販売 外皮用剤の製剤設計及び製造受託
メルテックス株式会社	480	100.00	表面処理薬品の製造・販売 電子工業用薬品の製造販売 化学機器の設計・施工及び販売 化学薬品、金属の分析及び回収 プリント配線板の製造プラントの製造・販売
スペラネクス株式会社	310	100.00	医薬品原料及び化成品の製造、販売
JITSUBO株式会社	10	100.00	ペプチド合成法Molecular Hiving™法の開発 原薬製造技術のライセンス
岩城製薬佐倉工場株式会社	100	100.00	医療用医薬品の製造
アプロス株式会社	90	100.00	化粧品の製造販売、健康食品の製造販売
マルマンH&B株式会社	100	100.00	健康食品・生活雑貨・化粧品の製造販売
株式会社アインズラボ	1	100.00	化粧品の製造販売
アステナミネルヴァ株式会社	10	100.00	主に地方創生に関する事業
奥能登SDGs投資事業有限責任組合	631	71.2	能登地域を中心にSDGsに資する事業への投資
アステナハートフル株式会社	3	100.00	アステナグループの業務受託

- (注) 1. 連結子会社は上記の重要な子会社13社を含め23社であります。
2. 当連結会計年度において、T U A T 1号投資事業有限責任組合につきましては第三者による出資により持分比率が減少し、またイシカワズカン株式会社につきましては株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。
3. 奥能登SDGs投資事業有限責任組合につきましては、「資本金」欄には出資金を、「当社の議決権比率」欄には当該投資事業有限責任組合に対する出資割合を記載しております。
4. 当連結会計年度末における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。
- 特定完全子会社の名称：スペラファーマ株式会社  
 特定完全子会社の住所：大阪府大阪市淀川区十三本町二丁目17番85号  
 当社における特定完全子会社の株式の帳簿価額：7,060百万円  
 当社の総資産額：31,013百万円

## (5) 主要な事業内容 (2024年11月30日現在)

### ① ファインケミカル事業

医薬品のCMC研究開発及び製造受託事業  
医薬品原料及び化成品の製造、販売  
ペプチド合成法Molecular Hiving™法の開発  
原薬の受託製造及び技術のライセンス  
医療用医薬品の製造

### ② HBC・食品事業

化粧品・食品原料の販売  
医療機器の製造販売  
体外診断用医薬品の製造販売  
化粧品の製造販売  
健康食品の製造販売

### ③ 医薬事業

医療用医薬品、一般用医薬品、動物用医薬品等の製造・販売  
外皮用剤の製剤設計及び製造受託

### ④ 化学品事業

表面処理薬品の製造・販売  
電子工業用薬品の製造販売  
化学機器の設計・施工及び販売  
化学薬品、金属の分析及び回収  
プリント配線板の製造プラントの製造・販売

### ⑤ その他事業

主に地方創生に関する事業

(6) 主要な営業所及び工場 (2024年11月30日現在)

アステナホールディングス株式会社	本社	東京都中央区
	大阪オフィス	大阪府大阪市
	珠洲本社／珠洲ESGオフィス	石川県珠洲市
スペラファーマ株式会社 (連結子会社)	本社	大阪府大阪市
イワキ株式会社 (連結子会社)	本社	東京都中央区
	大阪オフィス	大阪府大阪市
	富山オフィス	富山県富山市
	福岡オフィス	福岡県福岡市
	東京アネックス	東京都荒川区
岩城製薬株式会社 (連結子会社)	本社	東京都中央区
	蒲田工場	東京都大田区
メルテックス株式会社 (連結子会社)	本社	東京都中央区
	CSセンター	埼玉県さいたま市
	東北営業所	宮城県仙台市
	大阪営業所	大阪府大阪市
	技術研究所	埼玉県さいたま市
	熊谷工場	埼玉県熊谷市
スペラネクス株式会社 (連結子会社)	本社	東京都中央区
	大阪オフィス	大阪府大阪市
	富山オフィス	富山県富山市
	ノースキューブ	東京都北区
	蒲田研究所	東京都大田区
	静岡工場	静岡県掛川市
JITSUBO株式会社 (連結子会社)	本社	神奈川県横浜市
岩城製薬佐倉工場株式会社 (連結子会社)	本社工場	千葉県佐倉市
アプロス株式会社 (連結子会社)	本社	東京都中央区

マルマンH&B株式会社 (連結子会社)	本社	東京都千代田区
	物流センター	栃木県河内郡
株式会社アインズラボ (連結子会社)	本社	兵庫県神戸市
アステナミネルヴァ株式会社 (連結子会社)	本社	石川県珠洲市
奥能登SDGs投資事業有限責任組合 (連結子会社)	本社	石川県金沢市
アステナハートフル株式会社 (連結子会社)	本社	東京都中央区

(注) 当連結会計年度において、T U A T 1号投資事業有限責任組合につきましては第三者による出資により持分比率が減少したため、連結の範囲から除外しております。

## (7) 使用人の状況 (2024年11月30日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ファインケミカル事業	546名 (120名)	20名増 (6名増)
HBC・食品事業	229名 (13名)	5名増 (2名減)
医薬事業	205名 (39名)	14名増 (3名減)
化学品事業	325名 (6名)	21名減 (3名減)
その他	11名 (0名)	4名減 (―)
全社 (共通)	104名 (8名)	2名増 (2名増)
合計	1,420名 (186名)	16名増 (―)

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を ( ) 内に外数で記載しております。

2. 当連結会計年度より岩城製薬佐倉工場株式会社の事業セグメントを医薬事業からファインケミカル事業へ変更しており、前連結会計年度末比増減は変更後の事業セグメントの区分に組替えた数値で算出しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
95名 (4名)	2名増 (―)	47.3歳	17.3年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を ( ) 内に外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2024年11月30日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	4,587百万円 (2,800百万円)
株式会社三井住友銀行	4,255百万円 (2,800百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	3,250百万円 (2,700百万円)
株式会社静岡銀行	1,000百万円 (1,000百万円)
三井住友信託銀行株式会社	1,000百万円 (1,000百万円)
株式会社りそな銀行	650百万円 (―)
尼崎信用金庫	93百万円 (―)

(注) ( ) 内の金額は、当座借越契約による借入金であります。

## (9) その他企業集団の現況に関する事項

該当する事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2024年11月30日現在)

① 発行可能株式総数 136,000,000株

② 発行済株式の総数 (自己株式59,590株を含む) 40,982,832株

(注) 発行済株式の総数は、前期末より譲渡制限付株式報酬としての普通株式98,328株を発行したことに伴い増加いたしました。

③ 株主数 55,085名

#### ④ 大株主

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,921	9.58
株式会社ケーアイ社	2,051	5.01
株式会社C N V社	1,720	4.20
アステナグループ従業員持株会	1,323	3.23
株式会社三菱UFJ銀行	1,188	2.90
岩城 修	970	2.37
公益財団法人岩城留学生奨学会	784	1.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬B I P信託口・76082口)	664	1.62
株式会社大阪ソーダ	658	1.60
岩城 慶太郎	619	1.51

(注) 1. 持株比率は自己株式 (59,590株) を控除して計算しており、小数点以下第3位を切り捨てて記載しております。

2. 当該自己株式には役員報酬B I P信託口が所有する当社株式は含まれておりません。

#### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	52,281株	3名
社外取締役	－株	－名
監査役	－株	－名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「2. (4)②取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

## (2) その他株式に関する重要な事項

当社は、2017年2月24日開催の第77回定時株主総会、2020年2月26日開催の第80回定時株主総会及び2021年2月24日開催の第81回定時株主総会並びにこれに基づく取締役会の決議に基づき、当社及び当社子会社4社（スペラファーマ株式会社、イワキ株式会社、岩城製薬株式会社及びメルテックス株式会社）の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く）に対する信託型株式報酬制度として「役員報酬B I P 信託」を導入しております。

2024年11月30日現在におきまして、役員報酬B I P 信託にかかる信託口が所有する当社株式は合計で664,974株であります。

## (3) 新株予約権等の状況

### ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当する事項はありません。

### ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当する事項はありません。

### ③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はありません。



#### (4) 会社役員 の 状況

##### ① 取締役及び監査役の状況 (2024年11月30日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	瀬戸 口 智	
取締役	岩城 慶太郎	ファインケミカル事業担当 兼 医薬事業担当 スペラファーマ(株)代表取締役社長 岩城製薬(株)取締役会長 アステナミネルヴァ(株)取締役会長 岩城製薬佐倉工場(株)会長 能登半島地震避難者受入基金理事 (一社)能登乃國百年之計副理事長 (一社)notoイマジン理事 (公財) 岩城留学生奨学会理事長
取締役	川野 毅	経営管理担当 (株)ヒット社外取締役
取締役	二之宮 義泰	Dynamic Consulting代表 (株)イノメディックス代表取締役社長 スター・プロダクト(株)社外取締役 同仁医薬化工(株)社外取締役
取締役	永井 恒男	アイディール・リーダーズ(株)代表取締役CEO
取締役	永井 三岐子	(特非)石川県自然史資料センター理事 (公財)ほくりくみらい基金代表理事 (学)稲置学園非常勤理事
取締役	佐藤 桂	佐藤桂事務所代表 (株)フリエイティブ・リンク社外監査役 (株)SBI証券社外監査役 IoT-EX(株)社外取締役 (一社)東京学芸大Explayground推進機構 監事 (株)IP Bridge取締役 Iホールディングス(株)社外取締役
常勤監査役	磯部 俊光	スペラファーマ(株)監査役 岩城製薬(株)監査役 スペラネクス(株)監査役 JITSUBO(株)監査役 岩城製薬佐倉工場(株)監査役
常勤監査役	渡邊 弘行	イワキ(株)監査役 メルテックス(株)監査役 アステナミネルヴァ(株)監査役 アプロス(株)監査役 マルマンH&B(株)監査役 (株)アインズラボ監査役
監査役	秋山 卓司	公認会計士秋山卓司事務所代表 アコム株式会社取締役監査等委員
監査役	古川 和典	シティユーワ法律事務所パートナー Oneリート投資法人監督役員 UTLホールディングス(株)監査役

(注) 1. 取締役二之宮義泰、永井恒男、永井三岐子及び佐藤桂の四氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役秋山卓司、古川和典の両氏は、社外監査役であります。

3. 当社は、取締役二之宮義泰氏、取締役永井恒男氏、取締役永井三岐子氏、取締役佐藤桂氏、監査役秋山卓司氏、監査役古川和典氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
4. 監査役秋山卓司氏は公認会計士として豊富な経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役永井三岐子氏は2024年6月17日付で一般社団法人ユニバーサルデザインいしかわの理事を退任しており、取締役岩城慶太郎氏は2025年1月31日付でアステナミネルヴァ株式会社の取締役会長を退任しております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2020年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

なお、当社の指名報酬諮問委員会は、取締役の報酬に客観性・透明性を確保するために、2019年2月22日開催の取締役会における決議を経て、設置したものです（旧名称は報酬諮問委員会）。取締役の報酬に関して、指名報酬諮問委員会は①次期役員報酬制度案の聴取、②役員報酬制度の妥当性の検討、③各役員の成果の評価（必要に応じて面談を実施）、④取締役会に対する評価結果の答申、⑤本決算内容と評価結果を基に個別報酬額を答申、などの役割を担っております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

当社における役員報酬は、第三者機関による国内企業経営者の報酬に関する調査に基づき、事業規模が概ね同程度以上の国内企業経営者の報酬に比して妥当な水準であることを確認し、中長期的な業績と連動する報酬の割合や現金報酬と自社株報酬との割合の適切性を評価し、決定することとしております。

当社の取締役の報酬体系は、取締役報酬規程により金銭報酬と株式報酬から構成すると規定されております。金銭報酬は、固定報酬と配当に比例した原資を取締役の職位、役割に応じて按分比率を定めて按分して支給する業績連動報酬から構成されております。株式報酬は、固定報酬として当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに対象取締役が長期的に株主の皆様と同じ視点で当社グループの企業価値向上を志向し、株主の皆様との平等性や企業ガバナンスの透明度を一層高めていくことを目的とした譲渡制限付株式報酬と、業績連動報酬として当社グループ中長期ビジョンにおける重要な経営指標の目標達成度合いを評価することで、経営戦略に合致した職務の遂行を促し、また具体的な経営目標を達成させることを目的として支給される信託型株式報酬から構成されております。なお、業務執行から独立した立場である社外取締役については業績等に連動しない固定の金銭報酬のみで構成されております。

報酬の内容と算定方法は下表のとおりとなっております。

	報酬の内容	算定方法
金 銭	固定	取締役の職位、役割に応じて金額を定めて支給いたします。
	業績連動	純資産配当率（DOE）1.5%を超える配当金額の1/2を原資として（ただし、親会社株主に帰属する当期純利益の5%を上限とする）、取締役の職位、役割に応じて案分比率を定めて案分して支給いたします。
株 式	固定 譲渡制限付株式報酬	取締役の職位、役割に応じて定めた報酬額に相当する株式数を交付いたします。
	業績連動 信託型株式報酬	各事業年度においては連結売上高、EBITDAマージン、自己資本利益率（ROE）を業績連動報酬に係る指標とし、取締役の職位とその目標達成率に応じたポイント（1ポイントあたり1株）を交付いたします。 $\text{目標達成率（\%）} = \{ (\text{評価対象年度の連結売上高目標に対する達成率}) + (\text{評価対象年度のEBITDAマージン目標に対する達成率}) + (\text{評価対象年度のROE目標に対する達成率}) \} / 3$

事業年度ごとの当社の各取締役への報酬等は、指名報酬諮問委員会にて取締役報酬規程に従って業績指標、行動評価、職位に応じた貢献度等をもとに各取締役を評価、本決算内容と評価結果を基に個別報酬額を取締役に答申し、取締役会が株主総会で決議された基本報酬の限度額の範囲内において各取締役に支給する報酬額を決定しております。

当社の監査役報酬については、2021年2月24日開催の第81回定時株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内において監査役の協議により決定しております。監査役報酬の妥当性は、指名報酬諮問委員会にて審議を行っております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

## ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	支給人員 (名)	総支給額 (千円)	内訳			
			金銭報酬額 (千円)		株式報酬額 (千円)	
			固定	業績連動	固定 (譲渡制限付株式報酬)	業績連動 (信託型株式報酬)
取締役 (うち社外取締役)	7 (5)	131,397 (28,800)	92,550 (28,800)	13,797 (-)	25,049 (-)	- (-)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	37,200 (10,800)	37,200 (10,800)	- (-)	- (-)	- (-)
合計	11	168,597	129,750	13,797	25,049	-

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。また、当事業年度中に社外取締役から業務執行取締役に異動した取締役1名については、員数及び報酬等の額について、社外取締役在任期間中は社外取締役として、業務執行取締役在任期間中は取締役として記載しております。
2. 業績連動報酬等(金銭)は、純資産配当率(DOE)1.5%を超える配当金額の1/2を原資として(ただし、親会社株主に帰属する当期純利益の5%を上限とする)、取締役の職位・役割に応じて案分比率を定めて案分して支給いたします。当該業績指標を選択した理由は配当に比例した原資を算定するために適切であると考えたためであり、当該業績連動報酬等の算定方法は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。なお、前事業年度の実績は純資産配当率(DOE)1.5%を超える配当金額の1/2が165百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が1,162百万円でありました。また、業績連動報酬等(信託型株式報酬)については、当事業年度に引当てを行い、翌事業年度に支給するため、当事業年度の実績にて算定いたします。業績連動報酬等(信託型株式報酬)にかかる業績指標は連結売上高、EBITDAマージン、自己資本利益率(ROE)であり、その実績は連結売上高57,993百万円、EBITDAマージン8.8%、自己資本利益率(ROE)△9.4%であります。当該業績指標を選択した理由は当社グループ中長期ビジョンにおける重要な経営指標であると考えたためであり、当該業績連動報酬等の算定方法は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。
3. 非金銭報酬等の内容は固定報酬としての譲渡制限付株式報酬及び業績連動報酬としての信託型株式報酬であり、割り当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。また当事業年度における交付状況は「2. (1)⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
4. 取締役の金銭報酬額の限度額は、2017年2月24日開催の第77回定時株主総会におきまして、年額250百万円以内(ただし使用人分給与は含まない。)と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名(うち、社外取締役は2名)です。
5. 取締役の株式報酬は、2017年2月24日開催の第77回定時株主総会におきまして、金銭報酬とは別枠にて、当社の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)及び一部子会社の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)を対象に、信託型株式報酬制度として「役員報酬B I P信託」及び譲渡制限付株式報酬制度の導入の決議をいただいております。信託型株式報酬制度につきましては、2020年2月26日開催の第80回定時株主総会及び2021年2月24日開催の第81回定時株主総会において制度の継続及び一部改定の決議をいただいております。当社の取締役に対する報酬等の限度額は1事業年度を対象として100百万円以内であります。第81回定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)の員数は、8名です。譲渡制限付株式報酬制度につきましては、2022年2月25日開催の第82回定時株主総会において制度の一部改定の決議をいただいております。当社の取締役に対する報酬等の限度額は1事業年度を対象として76百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)であります。第82回定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)の員数は、4名です。
6. 取締役の株式報酬額は、譲渡制限付株式報酬制度の当事業年度の費用計上額が含まれております。
7. 監査役の報酬限度額は、2021年2月24日開催の第81回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役二之宮義泰氏は、Dynamic Consultingの代表、株式会社イノメディックスの代表取締役社長、スター・プロダクト株式会社及び同仁医薬化工株式会社の社外取締役であります。なお、当社とDynamic Consulting、株式会社イノメディックス、スター・プロダクト株式会社及び同仁医薬化工株式会社との間に特別な関係はありません。

社外取締役永井恒男氏は、アイディール・リーダーズ株式会社の代表取締役CEOであります。なお、当社とアイディール・リーダーズ株式会社との間に特別な関係はありません。

社外取締役永井三岐子氏は、特定非営利活動法人石川県自然史資料センターの理事、公益財団法人ほくりくみらい基金の代表理事及び学校法人稲置学園の非常勤理事であります。なお、当社と特定非営利活動法人石川県自然史資料センター、公益財団法人ほくりくみらい基金及び学校法人稲置学園との間に特別な関係はありません。

社外取締役佐藤桂氏は、佐藤桂事務所の代表、株式会社クリエイティブ・リンク、株式会社SBI証券の社外監査役、IoT-EX株式会社、Iホールディングス株式会社の社外取締役、一般社団法人東京学芸大Explayground推進機構の監事及び株式会社IP Bridgeの取締役であります。なお、当社と佐藤桂事務所、株式会社クリエイティブ・リンク、株式会社SBI証券、IoT-EX株式会社、Iホールディングス株式会社、一般社団法人東京学芸大Explayground推進機構及び株式会社IP Bridgeとの間に特別な関係はありません。

社外監査役秋山卓司氏は、公認会計士秋山卓司事務所の代表及びアコム株式会社の取締役監査等委員であります。なお、当社と公認会計士秋山卓司事務所及びアコム株式会社との間に特別な関係はありません。

社外監査役古川和典氏は、シティユーワ法律事務所のパートナー、Oneリート投資法人の監督役員及びUTLホールディングス株式会社の監査役であります。なお、当社とシティユーワ法律事務所、Oneリート投資法人及びUTLホールディングス株式会社との間に特別な関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

役職 氏名	取締役会（17回開催）		監査役会（17回開催）	
	出席回数（回）	出席率（％）	出席回数（回）	出席率（％）
取締役 二之宮 義泰	17	100	－	－
取締役 永井 恒男	17	100	－	－
取締役 永井 三岐子	17	100	－	－
取締役 佐藤 桂	14	100	－	－
監査役 秋山 卓司	17	100	17	100
監査役 古川 和典	17	100	17	100

(注) 1. 取締役佐藤桂氏の出席率は、取締役就任後に開催された取締役会14回を分母として算出しております。

2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

社外取締役二之宮義泰氏は、取締役会において会社経営者としての豊富な知識及び経験を活かし、議案審議等に必要な助言・提言を適宜行っております。

社外取締役永井恒男氏は、取締役会において会社経営者としての豊富な知識及び経験を活かし、議案審議等に必要な助言・提言を適宜行っております。

社外取締役永井三岐子氏は、取締役会において多様な団体の理事及び国際活動に基づく豊富な知識及び経験を活かし、議案審議等に必要な助言・提言を適宜行っております。

社外取締役佐藤桂氏は、取締役会において会社経営者及び公認会計士としての豊富な知識及び経験を活かし、議案審議等に必要な助言・提言を適宜行っております。

社外監査役秋山卓司氏は、取締役会及び監査役会において公認会計士としての豊富な知識及び経験を活かし、議案審議等に必要な助言・提言を適宜行っております。

社外監査役古川和典氏は、取締役会及び監査役会において弁護士としての豊富な知識及び経験を活かし、議案審議等に必要な助言・提言を適宜行っております。

- ・社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

社外取締役二之宮義泰氏は、医薬品業界における経験及び会社経営者としての実績に基づき、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で同諮問委員会にて積極的に意見を述べております。

社外取締役永井恒男氏は、新規事業立ち上げの経験及び会社経営者としての実績に基づき、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会に8/9回出席し、客観的・中立的立場で同諮問委員会にて積極的に意見を述べております。

社外取締役永井三岐子氏は、サステナビリティの推進における多様な団体の理事及び国際活動の実績に基づき、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で同諮問委員会にて積極的に意見を述べております。

社外取締役佐藤桂氏は、IT業界における経験及び会社経営者としての実績に基づき、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で同諮問委員会にて積極的に意見を述べております。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときの責任を、法令の定める限度までとする旨の責任限定契約を締結しております。

#### ⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社の取締役、監査役、子会社の取締役及び監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。なお、保険料は全額当社負担としております。

また、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことや被保険者の犯罪行為に起因する損害等は補償対象外とすることにより、当社及び子会社の取締役、監査役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。



## (5) 会計監査人の状況

### ① 名称

PwC Japan有限責任監査法人

### ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る報酬等の額	98,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	98,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約におきまして、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### ③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の適切性及び前事業年度の監査時間、報酬額の実績を確認し、当期の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につきまして、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### ④ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

### ⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、監査役全員の同意により会計監査人を解任する方針といたします。

また、当社監査役会は、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況等を勘案して、会計監査人の再任・不再任の決定を行う方針であります。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2024年11月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>39,141,397</b>
現金及び預金	6,101,384
受取手形	702,422
売掛金	14,172,138
契約資産	1,828,501
電子記録債権	4,643,539
商品及び製品	6,136,794
仕掛品	1,866,206
原材料及び貯蔵品	2,403,683
未収入金	595,333
その他	700,008
貸倒引当金	△8,615
<b>固定資産</b>	<b>25,453,692</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>11,920,109</b>
建物及び構築物	3,837,778
機械装置及び運搬具	1,949,411
工具、器具及び備品	1,288,456
土地	2,447,668
リース資産	130,452
建設仮勘定	2,266,341
<b>無形固定資産</b>	<b>6,893,896</b>
ソフトウェア	715,022
のれん	3,752,459
技術資産	439,033
顧客関連資産	1,617,373
その他	370,006
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,639,686</b>
投資有価証券	4,137,112
退職給付に係る資産	1,071,852
長期預け金	129,026
繰延税金資産	960,229
その他	365,312
貸倒引当金	△23,846
<b>繰延資産</b>	<b>176</b>
創立費	176
<b>資産合計</b>	<b>64,595,266</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>31,903,357</b>
支払手形及び買掛金	9,256,514
電子記録債務	4,339,522
営業外電子記録債務	25,505
設備関係支払手形	16,236
短期借入金	11,390,984
未払金	882,240
未払費用	3,166,474
未払法人税等	732,001
未払消費税等	431,598
賞与引当金	684,090
製品保証引当金	58,933
災害損失引当金	14,700
その他	904,555
<b>固定負債</b>	<b>7,389,776</b>
長期借入金	3,445,348
リース債務	86,179
繰延税金負債	909,483
株式報酬引当金	105,559
退職給付に係る負債	2,403,347
その他	439,858
<b>負債合計</b>	<b>39,293,134</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>22,900,278</b>
資本金	4,605,094
資本剰余金	6,320,723
利益剰余金	12,229,650
自己株式	△255,189
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>2,265,670</b>
その他有価証券評価差額金	1,388,668
繰延ヘッジ損益	△2,689
為替換算調整勘定	319,050
退職給付に係る調整累計額	560,640
<b>非支配株主持分</b>	<b>136,182</b>
<b>純資産合計</b>	<b>25,302,132</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>64,595,266</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2023年12月1日から2024年11月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		57,993,375
売上原価		38,623,760
売上総利益		19,369,615
販売費及び一般管理費		16,553,761
営業利益		2,815,853
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	63,327	
持分法による投資利益	17,775	
その他	139,022	220,125
営業外費用		
支払利息	75,815	
その他	156,012	231,828
経常利益		2,804,151
特別利益		
固定資産売却益	477	
投資有価証券売却益	315,803	316,281
特別損失		
固定資産処分損	158,323	
投資有価証券評価損	246,695	
減損損失	4,100,991	
災害による損失	38,279	
事業構造改善費用	109,176	4,653,467
税金等調整前当期純損失 (△)		△1,533,033
法人税、住民税及び事業税	973,320	
法人税等調整額	31,623	1,004,943
当期純損失 (△)		△2,537,977
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△12,685
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)		△2,525,292

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2024年11月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>8,807,499</b>
現金及び預金	568,781
売掛金	253,403
前払費用	182,179
未収入金	88,574
短期貸付金	7,696,390
その他	18,170
<b>固定資産</b>	<b>22,205,563</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>986,820</b>
建物	424,375
構築物	841
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	49,134
土地	369,657
リース資産	105,964
建設仮勘定	36,846
<b>無形固定資産</b>	<b>820,276</b>
借地権	363
ソフトウェア	631,713
その他	188,200
<b>投資その他の資産</b>	<b>20,398,467</b>
投資有価証券	2,872,773
関係会社株式	10,828,414
その他の関係会社有価証券	389,727
長期貸付金	6,236,610
長期預け金	7,612
前払年金費用	315,546
その他	35,190
貸倒引当金	△287,407
<b>資産合計</b>	<b>31,013,063</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>13,035,545</b>
短期借入金	12,537,425
リース債務	52,874
未払費用	240,515
未払法人税等	18,679
未払消費税等	12,806
預り金	15,433
賞与引当金	95,636
災害損失引当金	14,700
その他	47,474
<b>固定負債</b>	<b>4,264,045</b>
長期借入金	3,407,500
株式報酬引当金	90,026
長期預り金	48,067
リース債務	65,919
繰延税金負債	604,582
その他	47,948
<b>負債合計</b>	<b>17,299,591</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>12,326,097</b>
<b>資本金</b>	<b>4,605,094</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>6,295,709</b>
資本準備金	6,237,934
その他資本剰余金	57,774
<b>利益剰余金</b>	<b>1,681,680</b>
利益準備金	416,888
その他利益剰余金	1,264,792
配当積立金	70,000
固定資産圧縮積立金	144,165
別途積立金	2,309,000
繰越利益剰余金	△1,258,373
<b>自己株式</b>	<b>△256,388</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,387,374</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>1,387,374</b>
<b>純資産合計</b>	<b>13,713,471</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>31,013,063</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2023年12月1日から2024年11月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
営業収益		2,864,107
営業費用		2,779,127
営業利益		84,979
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	148,242	
その他	22,201	170,444
営業外費用		
支払利息	78,029	
貸倒引当金繰入額	157,174	
その他	49,650	284,854
経常損失 (△)		△29,430
特別利益		
投資有価証券売却益	312,327	312,327
特別損失		
固定資産処分損	20,365	
投資有価証券評価損	16,477	
災害による損失	31,117	67,960
税引前当期純利益		214,936
法人税、住民税及び事業税	144,627	
法人税等調整額	△22,563	122,064
当期純利益		92,872

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年1月27日

アステナホールディングス株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan 有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 五代 英 紀  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 新 田 将 貴

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アステナホールディングス株式会社の2023年12月1日から2024年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アステナホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年1月27日

アステナホールディングス株式会社

取締役会 御中

PwC Japan 有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 五代 英紀  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新田 将貴  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アステナホールディングス株式会社の2023年12月1日から2024年11月30日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対し意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年12月1日から2024年11月30日までの第85期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年1月27日

アステナホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 **磯部 俊光** ㊟  
常勤監査役 **渡邊 弘行** ㊟  
社外監査役 **秋山 卓司** ㊟  
社外監査役 **古川 和典** ㊟

以 上



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。